

第1章 中期プランとは

1 策定趣旨

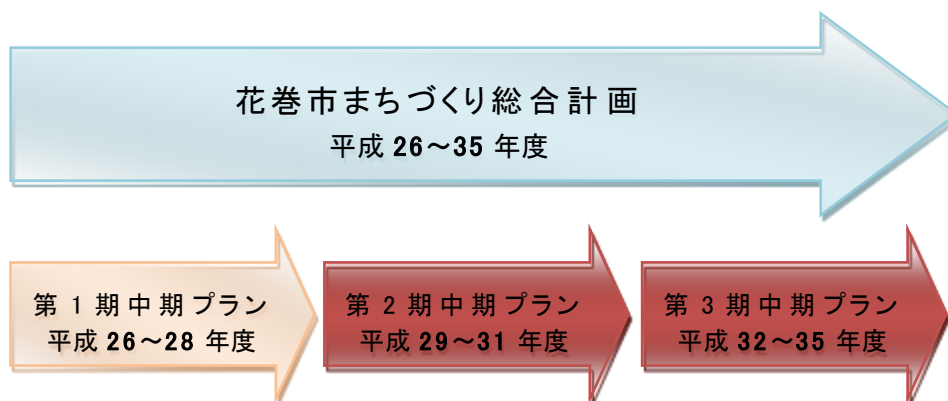
中期プランは、花巻市まちづくり総合計画に掲げた将来都市像を実現するため、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業を示すものです。

2 期間

社会情勢の変化に柔軟に対応し、実現性の高い計画とするため、花巻市まちづくり総合計画の計画期間である10年間を3年・3年・4年の3期に区分して策定します。

第1期中期プランは、平成26年度(2014年度)から平成28年度(2016年度)の3年間を計画期間とします。

なお、社会情勢の変化などにより、特に必要が生じた場合には、計画期間中においても見直しを行うことがあります。



3 市民との協働*による推進

計画の推進にあたっては、市民と将来都市像や「目指す姿」を共有し、一体となって取り組んでいくことが大切です。

そこで、市の施策の方向(市の役割)を示すとともに、市民(地域、市民団体等を含む)、企業(事業所、個人生産者等を含む)に期待される役割を示し、市民との協働*によるプランの推進を図ります。

4 進行管理

計画の実効性を高めていくためには、策定した計画に基づき、施策を着実に実施し、その評価を通じて、次に実施する施策の取り組み内容を見直していくことが重要です。

このため、プランの進行管理にあたっては、政策や施策の評価システムに基づく Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Action(改善)のサイクルを確実に機能させることによって、計画の実効性を高め、その着実な推進を図ります。

また、プランの推進に必要な事業については、社会経済情勢や財政状況、課題の緊急度

などを踏まえ、毎年度の予算編成の中で具体化を図ります。

【進行管理イメージ図】

